

森戸加仁区・大字萱方の皆様へ

森戸地内における不適正保管されている廃棄物について

令和 7 年 3 月 2 6 日

令和 7 年 3 月 7 日に萱方加仁集会所において、不適正保管されている廃棄物について説明会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

(説明会の内容)

当初からの経緯、令和 6 年 3 月から令和 7 年 3 月までに県と市が行った取組（別添参照）、今後の対応について説明しました。

(今後の対応)

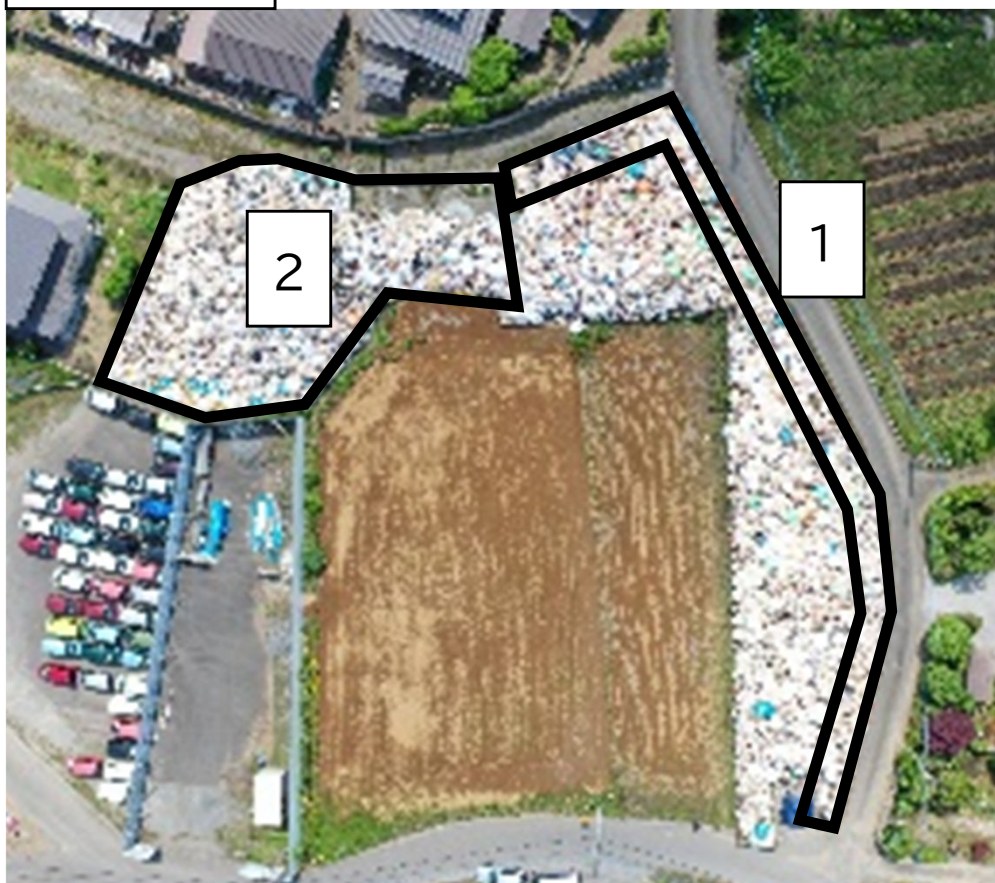
- ・ 廃棄物処理法及び関係法令に基づき、埼玉県と坂戸市で連携して、行為者へ現場改善の指導を行います。また、関係者（排出元業者、土地所有者等）による撤去等現場改善を求めています。
- ・ 飛散防止対策等の実施を進めています。
- ・ 定期的に現場の変化及び危険箇所等がないかの状況を確認します。
- ・ 火災予防や状況確認のため、坂戸・鶴ヶ島消防組合によるパトロールを継続します。
- ・ 引き続き、解消に向けての方策を調査、研究していきます。

地域の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、御理解・御協力をお願いします。

坂戸市役所環境政策課	0 4 9 - 2 8 3 - 1 3 3 1 (内線 3 8 5)
東松山環境管理事務所	0 4 9 3 - 2 3 - 4 0 5 0

令和6年3月から令和7年3月までに県・市が行った取組について

現場全景



1 けやき積立金による廃棄物の撤去

令和6年3月及び7月に放置事案改善事業としてけやき積立金を活用した廃棄物の一部撤去を行った。撤去を行ったことにより道路への崩落及び飛散流出の危険が軽減された。

排出先：埼玉県環境整備センター（フレコン 43袋(23,400kg)）
坂戸市西清掃センター（フレコン 9.5袋(2,920kg)）
県内の産廃処理業者（フレコン 180袋(43,430kg)）
計（フレコン 232.5袋(69,750kg)）



廃棄物撤去作業の様子

2 廃棄物の飛散防止対策

令和6年7月及び10月に遮光シート設置。
(なお、令和5年11月にも遮光シート設置している)
シート設置面積 計600㎡



遮光シート設置の様子